

石巻市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和8年2月2日

石巻市監査委員 大塚 智也

石巻市監査委員 清水 俊雄

石巻市監査委員 奥山 浩幸

- 1 監査対象部課等 建設部
都市計画課、河川港湾高規格道路整備推進課、道路課、建築課、住宅課、建築指導課、下水道管理課、下水道建設課及び建設部所管の行政機関
- 2 監査期間 令和7年11月25日から令和8年1月29日まで
- 3 監査対象範囲 前回監査終了時から令和7年10月までの一般事務及び財務に関する事務の執行
- 4 監査場所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 5 監査結果 監査結果は次のとおりです。
 - (1) 勧告事項 ー
 - (2) 指摘事項 別紙のとおり
 - (3) 指導事項 担当部長に対し別途指導済み
 - (4) 注意事項 担当部長に対し別途注意済み

指 摘 事 項

1 法令に違反した事項又は不当で重大な事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済若しくは非効率な事項

対象部課	不適正事項				
	項目	内容			
河川港湾高規格道路整備推進課	団体事務 (令和6年度)	<p>次の団体に係る団体管理事務において、不適正な事務処理が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適正な出納事務を行うこと。</p> <p>ア 石巻・新庄地域高規格道路建設促進期成同盟会 支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>(ア) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出内容 中央要望に伴うタクシー代 ・金 額 2,500 円 ・支出伺 令和7年1月31日 ・支払日 令和7年1月30日（領収書日付） ・預金払出日 令和7年1月31日 <p>イ 第23回港湾感謝祭実行委員会（公開船舶誘致基金含む） 会場設営業務費に支払遅延があったため、公金の取扱いに準じて適正な出納事務を行うこと。</p> <p>(ア) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出内容 第23回港湾感謝祭実施に係る会場設営業務代 ・金 額 1,588,488 円 ・請負業者 (株)あさのダスキンレントオール石巻ステーション ・請求日及び請求書受理日 令和6年10月7日 ・支払日 令和6年11月18日 			
	指定管理事務 (令和6年度)	<p>次の施設の指定管理業務に係る関係書類を試査したところ、不適正な事務処理が見受けられたため、適正に処理すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">施 設 名</th> <th style="width: 50%;">指定管理者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市南浜マリーナ</td> <td>株式会社 野村モータース</td> </tr> </tbody> </table>	施 設 名	指定管理者名	石巻市南浜マリーナ
施 設 名	指定管理者名				
石巻市南浜マリーナ	株式会社 野村モータース				

対象部課	不適正事項	
	項目	内容
		<p>ア 支出証拠書類の未整理</p> <p>指定管理業務に係る領収証等の支出証拠書類について、明確に整理されていなかったため、適切に整理・保存するよう見直し・改善を図ること。</p> <p>イ 指定管理業務専用口座の未整理</p> <p>石巻市南浜マリーナの管理に関する基本協定書第48条に基づき開設された指定管理業務専用口座について、管理運営に関する収支決算書と比較・照合したところ、管理費に係る支出については、指定管理業務専用口座から支出されているものと見られるが、人件費、事務費、事業費に係る支出については不明瞭な状況であり、それらの経費については指定管理業務専用口座以外から支出されているものと考えられる。</p> <p>このことは、令和6年度末預金残高が前年度末預金残高と比較し、年度協定書に定める指定管理料の金額より顕著に増加していることから明らかである。</p> <p>指定管理業務専用口座の運用については、基本協定書第24条に基づき提出された、収支決算書の決算額と口座預金残高の計数が一致するよう適切な運用を図るとともに、出納関係帳票等の明確性及び適正性を確保するよう、見直し・改善を図ること。</p> <p>なお、前回監査（令和4年度）において、指定管理者に対して同旨の指導をしている。</p>